

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第40回）議事要旨

（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成27年6月5日（金） 15：30～16：05

2 場所

福岡高等裁判所公用室

3 出席者

（委員）川口宰護（委員長），新関輝夫，田邊宜克，土持敏裕，野口郁子（敬称略。五十音順）

（庶務）中島総務課長，早尻総務課課長補佐

（説明者）永淵事務局長

4 議題

平成27年下半年期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

5 審議資料（添付省略）

129 判事再任（下半期）候補者に関する情報目録

6 協議等

判事再任（下半期）候補者に関する情報のとりまとめについて

庶務から，審議資料129の情報8件（情報番号1から情報番号8）について，情報提供の在り方については特段問題がなかったものの，うち3件（情報番号4～6）については期限後の提出であった旨説明された。

審議の結果，審議資料129の情報8件（情報番号1から情報番号8）を，指名諮問委員会に送付する（なお，情報番号7の記載のみでは，事実関係が判然としない点があるので，提出者への問い合わせを検討できないかとの意見があったが，記載事項全体から一定の事実を合理的に推認しうるので，問い合わせは不要との結論になった。）ことについて全委員が了承し

た。

なお、委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 第37回で情報収集の依頼文書の記載内容を協議し、「指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）」を「指名候補者の指名の適否に関する情報（できる限り具体的で詳細な事実）」と記載するようにしたが、今回の情報では、これまで情報提供されたような単に「再任相当」とだけ記載されたものはなくなり、より具体的な事実の記載になった。
- ・ 今回の情報の提出件数について、九州全体で8件というのは、少ないように思う。重点審議者以外の候補者について、前任庁に対応する弁護士会に照会するのが難しいのであれば、現任庁の対応の弁護士会だけでなく、九州ブロック全ての弁護士会に照会すれば、より多くの具体的な裁判に関する情報が提出されると思う。具体的な裁判実務上の情報も出てきやすくなると思われるため、今後はその点も検討してみてもよいのではないか。

7 次回期日

次回の福岡地域委員会（第41回）の期日は追って指定。